

令和元年12月24日
福岡市教育委員会

職員の処分について

本日、次のとおり懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

1 職 員 城南区 市立中学校 教諭 (50代)

2 処分の内容 減給(10分の1) 2月

3 処分事由

当該職員は、平成27年8月29日(土)午後8時32分頃、自家用車を運転していたところ、道路左方に気を取られるなどしたため、進路前方を右方から左方に横断歩行中の被害者に衝突し、同人を死亡させた。

なお、平成28年3月に起訴され、罰金50万円の略式命令を受けた。

【問い合わせ先】

総務部サービス指導課長 重(しげ)

電話：092-711-4813 内線：3664